

## 一般質問通告書

あま市議会議員 様

令和 7 年 8 月 18 日  
午前・午後 8 時 30 分 受領

議会名	令和7年9月あま市議会定例会		
発言者	議席番号	5 番	氏名 柏原 功
答弁を求める者	担当部長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. あま市障がい福祉サービス事業所等整備事業について (1) 事業所の内容は	①整備予定の事業所が旧七宝庁舎跡地に整備される経緯と理由は。 ②施設の概要と特徴は。 ③ドッグランやカフェスペース、多目的スペースで働く人は、株式会社白の職員か、また、一般の方が利用する場合に施設利用料は発生するのか。 ④株式会社白の実績は。 ⑤今後、どの様に工事が進められるのか、完成は何時か。		
(2) 利用者の受け入れは	①くすのきの家及びくすのきの家西館と比べて、定員と障がい種別や程度等に変更はあるのか。 ②利用者や保護者への説明会は。 ③利用者は近隣住民が多いと思うが送迎等の問題が起きないか。 ④市外の方の受け入れは。		
(3) 庁舎跡地の残り半分の利用は	①利用は決まっているのか。		
(4) くすのきの家と西館の跡地利用は	①利用は決まっているのか。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

## (留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、8月8日(金)から8月18日(月)午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
<p>2. G I G Aスクール端末について</p> <p>(1) G I G Aスクール端末の家庭への持ち帰りについて</p> <p>(2) G I G Aスクール端末の適切な処分について</p>	<p>①試験的に数校でタブレットの持ち帰りを行っているが、メリットデメリットはどうか。</p> <p>②タブレットの持ち帰りが各学校で推進されていくと思われるが、教育委員会としての取り組みは。</p> <p>①来年度以降、新端末をリース契約に伴い、旧端末の何台程度を処分するのか。その際、適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みは。</p> <p>②G I G Aスクール端末の処分委託及びデータ消去等の予算措置に関連して、情報漏洩や個人等のデータ流出が相次いでいた。市の認識は。</p>